

2026(令和8)年度 「連合・愛のカンパ」 立ち上げ支援プロジェクト 助成 応募条件・要領

この助成は、新たに始める地域の助け合い活動を、初期の運営資金面から支援するものです。
公益財団法人さわやか福祉財団が、日本労働組合総連合会(連合)「連合・愛のカンパ」から資金の提供を受けて実施しています。

(1)助成対象となる活動	新たに始める、地域における「ふれあい・助け合い活動」 高齢者・子ども・障がい児(者)を含め、地域ぐるみで取り組む助け合い・支え合い活動などを対象とします。 ※既存の活動の継続するための助成は対象となりません(下記「(6)その他の注意事項」参照)。 ※特殊事案に関する専門的な研究、趣味・娯楽・教養サークルに類する活動などは、対象とはならない場合があります。
(2)対象となる活動の時期・期間	次のいずれかに該当する活動を対象とします。 ・2025年10月1日以降に新たに立ち上がった団体が行う活動 ・既存の団体が、従来の活動に加えて新たに開始した事業 なお、2027年3月末までに具体的な活動を開始できることが、これまでの準備状況などから客観的に見込まれる場合は、応募時点では新規団体立ち上げの準備段階でも応募できます。 ※活動開始の具体的な見込みがなく、計画のみの段階では対象となりません。
(3)団体要件	「ふれあい・助け合い活動」を行う団体/グループに限りします。 助け合いによる生活支援活動、居場所づくり、移動支援、見守り活動などを主たる目的とする任意団体、NPO法人、グループ、サークルなどが対象です。 ※社会福祉協議会などの中間支援団体への直接の助成は行っていません。 ※有限会社、株式会社などの営利法人、および個人による活動は対象となりません。
(4)助成金の使途	運営費(一般管理費)、事業費のいずれにも使用できます。 ＜対象となる経費の例＞ 備品購入・賃借料・通信費・会議費(飲食費含まず)など ※借入金の返済、大型施設の建築資金への充当などは対象となりません。
(5)助成金額	1団体につき、上限15万円(16団体程度を予定)
(6)その他の注意事項	① 新規事業の立ち上げ、または新たな団体立ち上げのための準備資金に限りします。 ここでいう「新規」とは、申請する活動そのものが新たな取り組みであることを指します。 例えば、既存の任意団体がこれまでの活動を継続しながら、この1年以内にNPO法人格を取得した、または取得するということだけでは、助成の対象となりません。 ② 継続的・持続的な活動であることが期待されること。 一過性・単発的な企画(イベントなど)は対象となりません。 ③ 前年度に本助成を受けていないこと、また、前年度および今年度に当財団の助成を受けていないこと。 より多くの方々に支援の機会を広げるため、当財団からの複数回の助成は原則として行っていません。
(7)応募締切	2026年11月30日(月)消印有効 メールまたは郵送でご応募ください。送付先は下記 ★助成申込書送付先 をご確認ください。
(8)応募に必要な書類	① 申込書 (添付の所定様式、または所定様式の内容を全て記されたもの) ② 団体・グループ全体の 当期の事業計画書および収支予算書 ③ 団体・グループ全体の直近年度の 事業報告書および収支決算書 などの計算書類 (会報など、活動内容が具体的に分かる紹介資料があれば併せてご提出ください) ※ <u>これまでに全く活動実績がなく、予算組みも今回が初めてという場合には提出は不要です</u> ④ 設立趣意書または活動趣意書 ※提出書類に不備・不足がある場合は、審査の対象とならないことがあります。応募の際は、(8)に記載した4種類の書類がそろっていることをご確認ください。書類をそろえることが難しい場合は、その理由を記載してご提出ください。
(9)選考・結果通知	選考結果は、 2027年2月中旬頃にメールで通知します。 助成が決定した団体・グループには、実際にどのような活動に助成金を充当したのか、使途内容および収支について、領収書を添えて2027年6月末までにご報告いただきます。 ※報告書の作成方法や提出期限などの詳細は、助成決定時にお知らせします。
★助成申込書送付先	メール： ainokampa@sawayakazaidan.or.jp ※可能な限りメール添付でのご応募をお願いします。 住 所：〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階 公益財団法人 さわやか福祉財団
問い合わせ先	公益財団法人さわやか福祉財団「連合・愛のカンパ」立ち上げ支援プロジェクト メール： ainokampa@sawayakazaidan.or.jp TEL:03-5470-7751 受付時間：平日 9:30～17:30